

さいたま市告示第312号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年2月18日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市岩槻区大字表慈恩寺字西1408番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八潮市大字八篠1567番地 八潮団地28号棟409号室
増田 幹緒
- 3 許可番号
令和8年2月5日
第変 - N2025051号
- 4 検査済証番号
令和8年2月17日
第完 - N2025051号